

中央土建株式会社 行動計画

社員の働き方を見直し、仕事と子育てを両立させることができ、また、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年11月 1日 ～ 平成35年10月31日

2. 内 容 目標1:技術職の女性社員を現員2人から3人以上に増加させる。

《対策・取組内容》

平成30年11月～ 技術系の女性応募者を増やすため、会社説明資料を作成する。

平成31年 2月～ 性別に関係なく、公正な採用選考を行うための、選考マニュアルを作成する。

目標2:産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

《対策・取組内容》

平成30年11月～ 法に基づく諸制度の調査

平成31年 3月～ 年3回の全体会議で諸制度の内容を継続して周知する。

平成31年 7月～ 制度に関するパンフレットを作成し全社員に配布する。

目標3:年次有給休暇の一人当りの取得日数を増加させる。

《対策・取組内容》

平成30年11月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。

平成30年12月～ 部長会議の議題に「休暇取得促進」を掲げ、具体的推進策を定める。